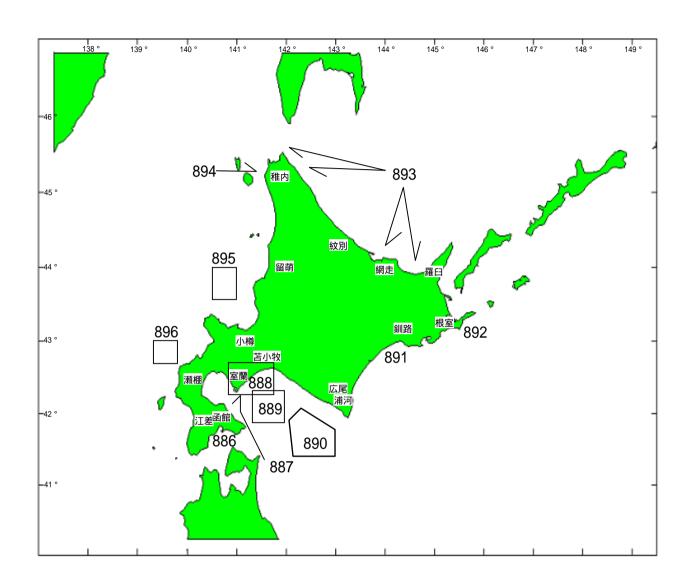
一管区水路通報第48号

平成22年12月17日	第- 	- 管区海上保安本部
第886項 北海道南岸 第887項 北海道南岸 第888項 北海道南岸 第889項 北海道南岸 第890項 北海道南岸 第891項 北海道南岸 第891項 北海道南岸 第891項 北海道西岸 第893項 北海道西岸 第894項 北海道西岸 第896項 北海道西岸 第896項 北海道西岸		等
	管区海上保安本部に「海氷情報センター」が開設さ	わま す
	自体は保護を持ている。 はされる予定ですが、海氷の状況により変更するこ	
	を発見された場合は、 部「海氷情報センター」 - 2 7 - 0 1 1 8 又は 最寄の海上保安部署へ連	絡してください。
1 . 海氷情報 F A X f 操作方法(1) フ (2)海 小 (3)通 (4)海 2 . インターネットI 第一管区海上f	法により入手できます。 サービス(ファクシミリにポーリング機能がない場でアクシミリをポーリング受信可能にします。 対情報FAX電話番号を押します。 対博 0134-32-9301 通信ボタン又はスタートボタンを押します。 対情報が受信できます。 による提供 保安本部海氷情報センターのホームページ tp://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html	合は受信できません)
インターネットアトル FAX番号 一管区水路通報や ======= 第一管区海上保 〒047-85	FICONでは、インターネット及びFAXで入手出来ます。 A http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/inde 0134-27-6190(ポーリングサービス) P水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。 ====================================	= = = = 1

索引図



事項別索引

訓練·試験関係	 889 、	890 、	895 、 896
航路標識関係	 887 、	8 9 1	
港湾施設関係	 886 ,	892 、	8 9 4
出版物関係	 888 .	8 9 3	

22年886項 北海道南岸 - 函館港、第6区

下記区域で、岸壁築造工事が実施されている。

期 平成23年5月31日まで

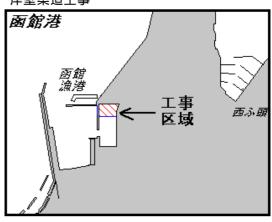
 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

> (1) 41-46-22N 140-42-03E(岸線上) (2) 41-46-22N 140-42-00E(岸線上)

備 考 旗付ボンデンで作業区域を表示。

海 义 W 6

出 所 函館港長 岸壁築造工事



22年887項 北海道南岸 - 室蘭港、第1区、第2区 灯標設置

一管区水路通報22年45号848項関連

室蘭港第1号~4号(航路標識番号 0069.5番~0072番)灯浮標は、灯標に変更された。

位 置 下記4地点

(1) 42-21-13N 140-57-41E(室蘭港第1号灯標)

(2) 42-21-01N 140-57-35E(室蘭港第2号灯標)

(3) 42-20-51N 140-58-26E(室蘭港第3号灯標)

(4) 42-20-38N 140-58-20E(室蘭港第4号灯標)

灯 質 (1) 単閃緑光 毎3秒に1閃光

(2) 単閃赤光 毎3秒に1閃光

(3) 群閃緑光 毎6秒に2閃光

(4) 群閃赤光 毎6秒に2閃光

塗色及び構造(1) 緑色円筒形頭標1個付 緑色 柱形

(2) 赤色円すい形頭標1個付 赤色 柱形

(3) 緑色円筒形頭標1個付 緑色 柱形

(4) 赤色円すい形頭標1個付 赤色 柱形

眀 (1)~(4)共 全度

灯 高 (1)~(4)共 8.2メートル(平均水面上)

海 义 W 1 6 参照書誌 4 1 1

出 所 第一管区海上保安本部交通部

Ħ 鳥 1号灯標 0 オ 0 3号灯標 繑 2号灯標 4号灯標

22年888項 北海道南岸 - 室蘭港~苫小牧港 海図新刊等

下記のとおり、海図が新刊及び改版された。

海図新刊 JP1034 Muroran Ko to Tomakomai Ko: 2010年12月刊行

海図改版 W 1 0 3 4 室蘭港至苫小牧港:2010年12月刊行

これに伴い、下記の海図は廃版となった。 考 備

W 1 0 3 4:2003年10月刊行

海上保安庁海洋情報部 出 所

4 8 号 4 8 号 -322年889項 北海道南岸 - 苫小牧港南方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

平成23年1月4日~1月31日 毎日0800~2100(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 42-20-09.0N 141-19-46.7E

(2) 42-20-09.1N 141-59-46.4E

(3) 41-50-09.3N 141-59-46.5E (4) 41-50-09.2N 141-19-46.8E

W 1 0 3 0 海 义

出 航空自衛隊千歳救難隊 所



22年890項 北海道南岸 -襟裳岬西方 射擊訓練

下記区域で、自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 平成23年1月4日~31日(土、日曜日及び祝日は除く。) 毎日0800~1700

X 域 下記5地点により囲まれる区域及びその上空9,144mまで

(1) 41-43-09N 142-59-46E

(2) 41-20-10N 142-59-46E

(3) 41-20-10N 142-07-47E

(4) 41-59-09N 142-03-47E

(5) 42-04-09N 142-16-46E

W 1 0 3 0 海 図

所 出 防衛省航空幕僚監部



22年891項 北海道南岸 - 釧路港西方、白糠港 灯台光達距離変更

一管区水路通報22年45号852項関連

釧路白糠港南防波堤灯台(航路標識番号 0128番)の光達距離は、変更された。

位 42-57-04N 144-05-05E

光達距離 (変更前)閃光 7海里 不動光 3海里

(変更後)閃光 5海里 不動光 2海里

海 义 W 1 0 3 2

参照書誌 4 1 1

出 所 第一管区海上保安本部交通部



4 8 号 4 8 号 -422年892項 北海道南岸 - 花咲港 ボーリング作業等

下記位置で、台船によるボーリング及び作業船による採泥、採水作業が実施されている。

期 間 平成23年3月22日まで

位 置 下記6地点付近

(1) 43-16-35N 145-35-17E

(2) 43-16-38N 145-35-19E

(3) 43-16-36N 145-35-11E

(4) 43-16-43N 145-35-16E

(5) 43-17-02N 145-35-00E

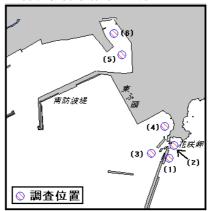
(6) 43-17-08N 145-34-57E

考 台船に黄色灯を設置。

海 図 W 2 4 (花咲港)

備

出 所 根室海上保安部



22年893項 北海道北岸~北海道西岸、オホーツク海及び宗谷海峡付近 補正図発行

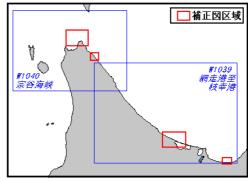
水路通報により、補正図が発行された。

海上保安庁水路通報第49号1780項、1781項

海 図 W1040-W1039-W33

- W 3 7 - W 4 1

出 所 海上保安庁海洋情報部



22年894項 北海道西岸 - 野寒布岬南南西方、抜海岬付近(抜海漁港) 掘下げ作業

下記位置で、掘下げ作業が実施される。

期 間 平成22年12月20日~平成23年3月30日

位 置 45-18-35N 141-36-30E 付近

備 考 ボンデンで作業位置を表示。

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



4 8 号 -5- 4 8 号

22年895項 北海道西岸 - 小樽港北方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

平成23年1月4日~1月31日 毎日0800~2100(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

X 域 下記4地点により囲まれた区域

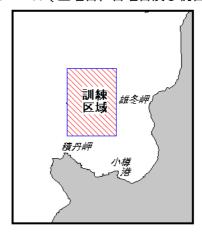
(1) 44-00-08.2N 140-29-46.6E

(2) 44-00-08.2N 140-59-46.4E

(3) 43-30-08.4N 140-59-46.5E (4) 43-30-08.4N 140-29-46.7E

W 4 1 海 义

出 航空自衛隊千歳救難隊 所



22年896項 北海道西岸 - 岩内港西方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

平成23年1月4日~1月31日 毎日0800~2100 (土曜日、日曜日及び祝日を除く)

 $\overline{\mathsf{X}}$ 下記4地点により囲まれた区域

(1) 43-00-09N 139-29-47E

(2) 43-00-09N 139-54-47E

(3) 42-45-09N 139-54-47E

(4) 42-45-09N 139-29-47E

W 1 1 海 义

出 航空自衛隊千歳救難隊 所

